

令和5年 7月10日

保護者のみなさまへ

大宜味村立大宜味中学校
校長 宮城 研治
(公印省略)

学習者用端末(一人一台端末)の持ち帰りについて(協力願い)

連日、多くの公文を配布しており、保護者のみなさまには多くのご負担をおかけしております。大変申し訳ございません。

夏休みより、「学習者用端末(一人一台端末)の持ち帰り」を行います。今後、日常的に学習者用端末の持ち帰りをを行い、個に応じた学びを推進したいと考えております。保護者のみなさまにおかれましては、下記についてご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 端末の持ち帰りのねらい

- ① 各家庭において、学習用端末を活用し、学習を行う。
- ② 各家庭において、授業のまとめや振り返り、学習課題に取り組む機会を増やす。
- ③ 塾や参考書の代わりに、「eライブラリ」を活用し、自学自習を行う。

2 持ち帰りの期間

- ① 令和5年7月20日(木)～令和6年3月1日(金)
- ② 生徒個人の判断で持ち帰りができます。
- ③ 持ち帰りには保護者の同意書の提出が必要です。

3 確認事項

- ① 『三者面談資料』の詳しい説明や「Wi-Fi への接続方法」などを確認ください。
- ② 家庭での使用時間等については、各家庭で話し合って決めてください。
※夜間から深夜、明け方までは、ネットの接続は出来ません。
- ③ 無料の Wi-Fi 環境が無くても、事前に学校で問題や課題に取り組むことで、学習端末を活用する事ができます。(夏休み中も、学校に登校して活用する事ができます。)

4 注意事項

- ① 接続に関わる通信料が発生した場合は、各家庭の負担になります。
- ② あくまでも学習用の端末です。ゲーム機の代わりに使用したり、別の用途に使用しないよう、注意お願いします。(※使用履歴を確認することが出来ます。ひどい場合は、持ち帰りを停止します。)
- ③ 故意に引き起こされた、端末の破損・故障・紛失・盗難などは、各家庭のご負担による修理や買い直しを依頼することもあります。